

備前市監査委員告示第4号

平成28年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成28年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和8年5月28日

備前市監査委員 小野田 隼也
備前市監査委員 尾川 直行

【平成 28 年度定期監査】

措置状況一覧表

	監査結果	所属部署	措置状況
指摘事項	貸付けを行っている旧頭島郵便局について、耐震診断、当該耐震診断の結果に応じた建物の耐震化工事等といった必要な措置を講ずるための計画を策定する必要があると認められる。	産業振興課	旧耐震基準以前に設計・建築された建物であること、耐震診断や耐震化工事を行っていないことを十分理解した上で貸付契約を締結し、耐震性に起因する修繕の要求や損害賠償請求しないとする覚書を締結した。